

SNSの誹謗中傷 あなたが 奪うもの、失うもの

S) 上での誹謗中傷の問題が深刻化しています。

昨年、プロレスラーとして活躍していた女性が22歳という若さ
で命を絶ち、誹謗中傷の恐ろしさについて多くの人が再確認しまし
た。この事件があったにもかかわらず、悲しいことに著名人に対す
る誹謗中傷行為は絶えません。

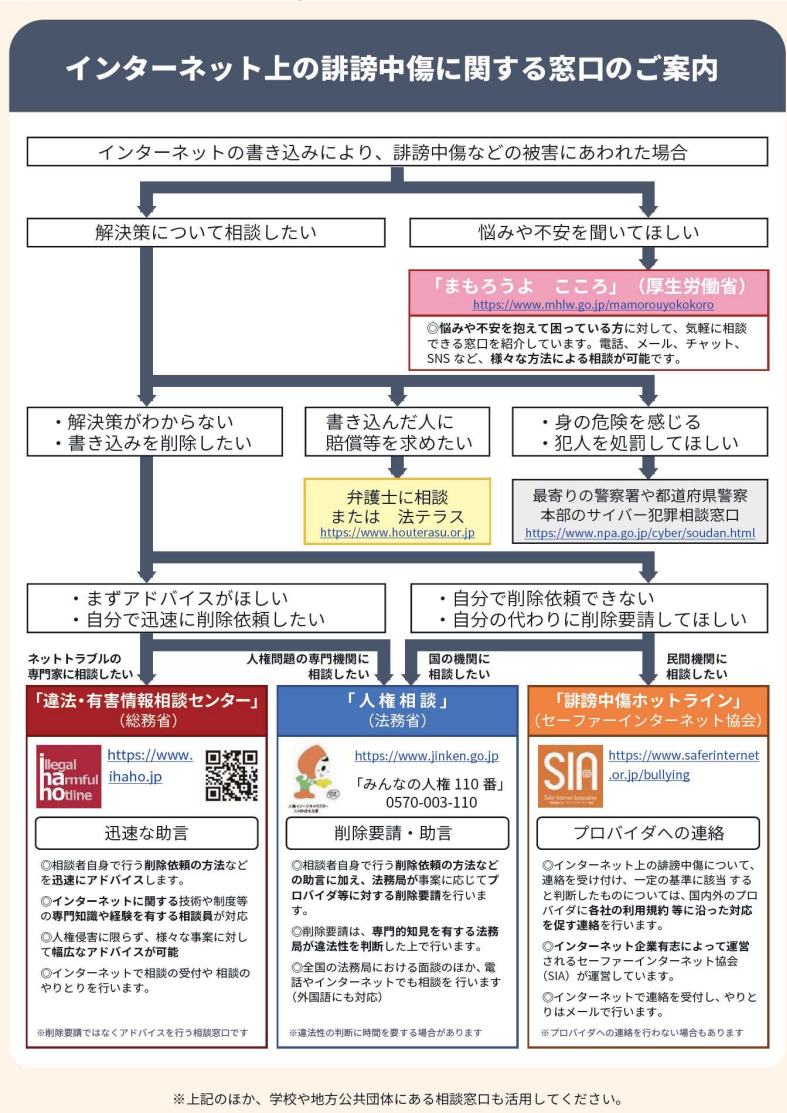
SNSの向こう側にいるのは一人の
同じ人間です。もし自分が同じことを
言われたらどう感じるか、投稿する前
に考える必要があります。

また、誰かが投稿した誹謗中傷に、安易に同調したり、拡散したり
していませんか。その行為が知らず知らずのうちに、他人を傷つけ
ているかもしれません。「目立つ存在なんだから仕方ない」という
主張は通用しません。相手が著名人であっても、SNS上での誹謗
中傷は許されません。

特定の個人に対して多くの誹謗中傷の
書き込みが行われているいわゆる「炎
上」事案や、新型コロナウイルス感染症
などの社会不安に起因する誹謗中傷が行
われるなど、インターネット(特にSN



第 2 3 6 号
2021年11月1日発行
編集・発行
和東町人権啓発課
(人権ふれあいセンター内)
TEL0774-78-3488
FAX0774-78-3212



インターネットは、コミュニケーションの輪を広げる便利な道具ですが、他人への中傷、無責任なうわさ、プライバシーの情報流布など、インターネットを悪用した行為は人権侵害に繋がる恐れもあります。場合によっては、脅迫、名誉毀損等といった犯罪になる可能性もあります。ルールやモラルを守り、正しい利用を心がけてください。



用語

誹謗中傷
根拠のない悪口を言いふらして、他人を傷つける行為

SNS
ソーシャルネットワークサービス
(パソコンやスマートフォンで交流できるサービス)

※上記のほか、学校や地方公共団体にある相談窓口も活用してください。



みんなで築こう 人権のまちづくり



あなたの「はたらく」をサポート 出張相談会

「はたらく」ための一歩、お手伝いします！

月日：11月19日（金）

時間：9:30～11:30

場所：和束町役場2階商工会館研修室

※予約なしでもご利用いただけます。

お問い合わせ
お申し込み

075-682-8913

（京都府 商工労働観光部 雇用推進室）

0774-78-3488

（和束町 人権啓発課）

コロナ禍で離職を余儀なくされた方、シフトが減ったこと等によって減収となった方、転職をお考えになっている方などが対象です。

京都ジョブパーク（マザーズジョブカフェなど）やハローワークといった支援機関で受けられるサポートをご案内します。お気軽にご相談ください。



客観的な就労をあなたと共に考えます

京都ジョブパーク
府内就業支援施設



京都府

非正規雇用女性等就労促進事業

第21回 和束町人権を考える集い

日時

2021年12月4日（土）

時間

9時30分～12時

場所

和束町人権ふれあいセンター
2F大ホール

内容

1部 小・中学生人権作文発表

2部 人権講演

講師 松村 智広氏

「へこたれへん

～人はきつとつながれる～」

ひとりで悩まずご相談ください。

人権擁護委員が無料・秘密厳守で相談に応じます。悩みや不安を抱える人々の相談を受け、その問題の解決や解消を援助します。人権にかかわるご相談は、『特設人権相談所』にお越しください。

11月の相談日

月日・・・11月26日（金）

時間・・・午後1時30分～4時

場所・・・人権ふれあいセンター

人権啓発課（人権ふれあいセンター内）でも人権に関わる相談を随時行っていますので、お気軽にご相談ください。

お問い合わせ先
和束町人権啓発課

（人権ふれあいセンター）

TEL 0774-78-3488

FAX 0774-78-3212

